

# 令和5年度（2023年度）第2回今後の特別支援教育の在り方検討会議議事録（概要）

日時：令和5年（2023年）8月23日（水）10：00～11：30

方法：Zoomによるオンライン会議

## 1 説明（北海道教育庁学校教育局特別支援教育課課長補佐 山内 功）

- ・本年度の取組について
- ・「全ての教員が10年以内に特別支援教育を経験」するための取組について

## 2 協議

テーマ：よりインクルーシブな社会の実現に向けて～北海道らしい特別支援教育の創造～  
通級指導教室の拡充など多様な学びの場の整備や全ての教員が10年以内に特別支援教育を経験するための取組について

### ○ 札幌市立手稲山口小学校 青田校長

- ・通級による指導について、本道の広域性を踏まえると教員が巡回する方法は保護者や子どもにとって有益であるが、配置校と連携校が、指導方法や手立て、通級での学びを通常の学級で生かす方法などについて共通理解を図ることが大切である。
- ・「10年以内に全ての教員が特別支援教育を経験」することは難しいが、授業研究などを、通常の学級の教諭と特別支援教育担当教諭が一緒に行い、互いの専門性を高める取組の工夫が重要である。
- ・子ども一人一人の学び方に応じた指導ができることが重要な専門性であり、それができる核となる教諭を特別支援学級の担当に位置付けるなどの校務分掌の工夫も重要である。

### ○ 滝川市立第二小学校 高原校長

- ・特別支援学級には複数学年の児童が一つの学級に在籍しており、教科書の内容を進める場合に複式学級と同様の指導形態をとり、個別に指導することが難しいため、配置基準の改善が必要である。
- ・交流及び共同学習として特別支援学級の児童が通常の学級で学ぶ際、一クラスの児童数が43人になる場合があるため、特別支援学級の児童を含め通常の学級の教室環境の整備が必要である。
- ・通級担当教諭の配置は加配であり、要望した人員が配置されないケースもあるため、定数化する必要がある。定数化することで各学校において校内体制を整備しやすくなり、人材育成につながると思う。
- ・「10年以内に全ての教員が特別支援教育を経験」することは難しいが、特別支援学校教諭の免許をオンライン講習で取得できることから、10年以内に希望する教諭の免許取得などの取組は可能と考える。

### ○ 札幌市立屯田北中学校 川原校長

- ・通級指導教室の設置拡充は希望する生徒が多く札幌市内でも急務であるが、通常の学級の教諭と通級の指導内容、方法、成果などについて共通理解が図られていないことが課題である。
- ・通常の学級にも特別な支援を要する生徒が在籍し教員は指導や支援を行っていることから、既に特別支援教育を経験しているとも言え、どこまで「特別支援教育を経験」させるかを明確にする必要がある。
- ・教員の現在の担当時数や人的配置の状況から特別支援学級の担任を行うなどは難しいが、特別支援学級と通常の学級の交流を意図的に設定する、TTとして特別支援学級の生徒の指導に当たることなどは実現可能な取組であると考えます。

### ○ 北海道札幌西高等学校 藤村校長

- ・高校は、通級を利用していただいていた生徒の他、上下肢の麻痺や知的障がいのある生徒が入学し、支援員と連携して卒業させていることから、通級の拡充を図り専門性のある教員が配置されることが望ましい。
- ・特別支援学校を経験することについて、希望する教員はいても全ての教員は不可能である。
- ・本校定時制には、特別支援学級や特別支援学校から入学する生徒が在籍し、国の指定事業により特別支援学校から教諭が加配され、当該教諭のアドバイスにより支援を行っている。支援対象生徒はもとより教員にとって有益であることから、今後は各学校に専門性をもった教諭が配置されることが望ましい。

### ○ 北海道PTA連合会 松浦事務局長

- ・通常の学級に在籍する要支援者の割合が増加し、授業が自分にあった教え方になっていないと調査で回答する児童生徒が一定数いる中で、通級による指導の充実は不可欠である。
- ・「10年以内に全ての教員が特別支援教育を経験」することが重要であるが、そのためには各学校に専門性のある特別支援教育コーディネーターを配置すること、教員の定数改善などが必要である。

### ○ 北海道札幌養護学校白桜高等学園PTA 東海林会長

- ・通級による指導を希望する児童生徒がいる中で通級を設置する学校が増えない理由は何か。  
(事務局) →通級による指導は、対象児童生徒が13人で教員一人が配置されるが、13人を集めることの難しさや、中学校、高校では、生徒が授業中や放課後に自分だけ別の場所で学習することに対して抵抗感を感じるなどが理由として考えられる。今後は、通級による指導の好事例を広く周知していく。
- ・「10年以内に全ての教員が特別支援教育を経験」することについて、例えば札幌養護学校白桜高等学園は高校と同じ校舎を使用し、両校の生徒が共に生活をしている学校であるため、生徒や教員同士の交流を促進することで、教員の経験につなげることができると考える。
- ・教員不足が深刻化する中で、教員の業務内容を見直し、教員の希望者を増やす取組が必要である。

- **北海道国公立幼稚園・こども園協議会 佐藤園長**
  - ・以前、研修の一環で、学校の教諭が幼稚園へ実習に来た際、幼稚園教諭の園児への関わりが大変参考になったという話があったが、幼児教育では子ども一人一人をどのように見て、どのように指導し生活を保障するかという視点を重視した関わりをしており、特別支援教育に通じるところがある。
  - ・学校の教諭が幼稚園を訪問し、幼稚園教諭の工夫した関わりの中で多動の子どもや自閉症の子どもたちが集団の中で一緒に生活し遊んでいる様子を見るという経験は重要であると考える。
- **高等聾学校 須見校長**
  - ・通常の学級担任に必要とされる特別支援教育に関する専門性を整理する必要がある。
  - ・関係機関との連携に関わっては、中学校、高校の教員は労働等、障がいの程度が重度の子どもを指導している教員は医療・福祉等の制度等に関わる知識が必要である。
  - ・「10年以内に全ての教員が特別支援教育を経験」することについては、事務局が示す取組例が現実的であり、できることから始めることが重要である。
- **北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 富加見課長補佐**
  - ・当課では発達障がいに関わる理解促進のため、一般の方や支援者を対象としたフォーラムや研修会を実施しており、参加者には学校の教員も多く、障がいについて理解を深める機会となっている。
  - ・例年、振興局単位で福祉と教育が連携した研修会を実施しており、教員の専門性という観点から今後も継続していくことが重要である。
  - ・また、発達障がい等のある子どもへの切れ目ない支援のためには、教育が保育所や福祉事業所等と引継ぎや情報共有を行うことが重要であり、情報の連携を図ることも専門性の一つと捉える必要がある。
- **北海道保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課 和田課長**
  - ・学校は、家庭はもとより放課後等デイサービスでの子どもの状況を把握し、支援を行うことが大事であり、教員の専門性として関係機関との連携を図っていただきたい。
- **北海道労働局職業安定部職業対策課 三上課長**
  - ・教員は生徒と保護者が働くことや卒業後の生活について理解できるようにする必要があり、その際にはハローワーク等の職員がセミナー等で話をするができるため、必要に応じて相談いただきたい。
- **北海道経済部労働政策局雇用労政課 赤川課長**
  - ・通常の高校にも特別な支援を要する生徒が増えていることを踏まえ、就労に関わって必要な知識を高校の教員に身に付けさせることができるよう教育庁と連携していきたい。
- **北海道大学 室橋名誉教授**
  - ・「10年以内に特別支援教育を経験」することは現実的には難しいため、可能な形、道筋などの例を示すことが大事である。
  - ・通常の学級の教員が特別支援教育に関する研修会を受講し、困難さを抱える子どもへの指導のヒントを得てより良い授業をできるようにするため、教員の自主的な研修受講を促す工夫が必要である。
  - ・学校では研修のための特別な時間を確保することが難しいため、例えば職員会議の中の5～10分間程度を活用して実施している事例もあり、工夫した取組が必要である。
  - ・近年では大学にも発達障がいのある学生が入学していることから、小・中学校、中・高校の連携はもとより、今後は高・大学の連携を進めていく必要がある。

### 3 まとめ（北海道教育大学函館校 細谷教授）

- ・道内では他校通級を受ける子どもが多いが、その場合に自校の子どもの指導を外注し何とかしてもらっているという感覚になってしまうことから、こうした教員の意識を改善するための方法として、東京都江戸川区が先進的に行っている「特別支援教室」の取組が参考となる。
- ・「10年以内に全ての教員が特別支援教育を経験」することについては、通常の学級に支援を要する子どもが多数在籍しており、既に特別支援教育を経験しているとも考えられることから、何をどの程度経験すべきかを検討する必要があり、例えば通常の学級の教員が特別支援学級の授業に参画する、又はその逆など、授業交流を通して特別支援教育を理解していくことが現実的と考える。

### 4 報告（北海道教育庁学校教育局特別支援教育課 仙北谷課長補佐）

- ・新たな「特別支援教育に関する基本方針」に記載した特別支援学校に関わる取組について

### 5 閉会（北海道教育庁学校教育局特別支援教育課 大畑課長）

- ・諸外国では、日本より通常の学級に在籍する要支援者の割合が高いため、日本や道内では今後も要支援者への対応は増えていくことが見込まれる。
- ・学校では一人でも多くの教員を配置し、子どもと向き合う時間を確保し丁寧な教育活動を展開することが理想であるが、教員不足が深刻化しており、道教委としても、人の拡充や特別支援教育コーディネーターの法的位置付けなどを国へ要望しているところ。
- ・教員の特別支援教育に関する専門性向上に向けては、専門性という概念を具体化し、既存の取組で対応できるもの、新たな取組が必要なもの等を整理し、次の会議までに委員の皆様と相談しながら検討していく。